



令和6年1月19日  
物流・自動車局  
審査・リコール課

## ダイハツ工業の不正事案に係る基準適合性の検証結果について

国土交通省では、ダイハツ工業による型式指定申請における不正行為が確認された車種について、順次、道路運送車両法の基準適合性に関する検証を行っています。

本日、検証が終了した5車種について、結果を公表します。

### 1. 経緯

令和5年12月20日にダイハツ工業株式会社から型式指定申請における不正行為の報告を受け、国土交通省において、立入検査等により事実関係の確認を行った結果、46車種において不正行為が行われていたことを確認した。

国土交通省は、不正行為が確認された46車種のうち、開発中の1車種を除く45車種について、道路運送車両法の基準適合性に関する確認試験などの技術的な検証を速やかに行い、結果の出た車種から順次公表することとしている。

### 2. 検証結果

別紙の5車種について、道路運送車両法の基準に適合していることを確認した。

このため、当該5車種については、出荷停止の指示を解除する。

### 3. 今後の対応

他の車種についても、速やかに基準適合性の検証を行い、結果の出たものから順次公表する。

なお、検証結果については、順次、国土交通省ウェブサイト ([https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk8\\_000020.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000020.html)) に掲載する。

(問い合わせ先)

物流・自動車局 審査・リコール課 小磯、木内、蛭原

代表：03-5253-8111 (内線 42313、42314)

直通：03-5253-8595